

サッカー3級審判員資格認定講習会（養成講習会）

実施要項

1. 目的 サッカー3級審判員の認定及び養成を行う
2. 主催 特定非営利活動法人 山形県サッカー協会審判委員会
3. 受講資格
 - ① 山形県サッカー協会所属で15歳以上の4級審判員(第二審判登録を除く)であること。
 - ② 【Aコース】 審判実績を問わない。
 - ③ 【Bコース】 サッカー4級審判員として10試合以上審判を行っていること(試合時間60分以上の主審)。40分～60分未満のものは2試合を1試合分として計上できる。いずれも公式戦・練習試合とし1日2試合まで計上できる。(同一チーム内の紅白戦や前後半のない試合は認めない)
 - ④ サッカー3級審判員に認定後は、県協会の審判活動に積極的に従事できること。
4. 講習内容
 - ① 一次審査(書類確認) 確認後、結果を受講者へ通知します。
 - ② 基準及び内容
 - 【共通科目】
 - (ア) 競技規則テスト 80点以上合格(100点) 当該年度の競技規則から出題
 - (イ) フィジカルテスト インターバル走
 - ・75m25秒以内で走る、25m30秒以内で歩くこと。24本すべて基準タイム内。
 - (ウ) 講義
 - 【Aコース】 6地区(酒田/鶴岡/新庄/山形/長井/米沢)において実施する
 - (ア) 競技規則テスト・フィジカルテスト
 - (イ) 実技研修(上記アをPASSしていること) 必ず
 - 【Bコース】 認定講習会 集中開催
 - (ア) 競技規則テスト・フィジカルテスト
 - (イ) 講義(上記アをPASSしていること)
5. 資格認定
 - 【Aコース】
 - (ア) 実技研修において3級審判の適性が認められる者(試合の評価点8.0以上)
 - (イ) 実技研修で審判インストラクターの指導を受けた者。3試合以上。
 - 【Bコース】
 - (ア) 認定講習会を受講すること
 - (イ) 競技規則テスト・フィジカルテストをPASSして講義を受けること

《認定結果》

 - A) 県審判委員会の承認を得てサッカー3級審判員に認定とする
 - B) 資格を認定された方は当年度登録と翌年度登録が選択できる

6. 日程/会場

【Aコース】 地区ごとに決定、受講者へ通知。4月～11月。

【Bコース】 県で決定、一般に公開。11月～12月（予定）

7. 受講費用 4,000円 不合格、受講者都合による途中辞退での返金は致しません。

① 高校生以下は無料

② 受講に関わる交通費・食費などは自己負担

KICKOFFより集金します。（原則、現金での支払いなどはありません。）

1次審査を通過された方に別途ご案内します。

8. 申込/問合せ先 **【A】【B】** どちらか一つのコースを選択してください。

当該年度で2つのコースへの受講は認めません。

一次審査の必要書類を下記担当まで提出する。

① Aコースは原則的に所属している、または普段活動している地区へ申し込みをしてください。

② 申込書

・Bコースは試合実績も記入。

・実績は審判手帳/サッカーノートのコピー可。PDFデータで提出。

・エクセル、PDFのどちらかのデータで提出してください。

③ 承諾書（高校生以下）

提出先 YFA 審判委員会指導者部

Eメール yfa.referee.direction@gmail.com

※紙面での提出を希望される方はその旨をお伝えください。

※お問い合わせ等はこちらのメールへ連絡してください。

9. 申込期限 **【Aコース】5月10日（金）**

【Bコース】開催日の2週間前（開催日に余裕をもって一般公開します。）

※期限を過ぎた場合はご相談ください。

10. その他

A) 当年度登録を希望される方は3級と4級審判登録料の差額をご負担ください
資格の有効期間は登録が完了した日から当該年度3月31日まで。

B) 受講者の都合で実技研修を受けられない場合は不合格となります

C) 要項に規定されないことは審判委員会指導者部で検討し決定します。